



30東経企発第24号
平成31年2月14日

東村山市使用料等審議会 会長 殿

東村山市長
渡部 尚

「使用料・手数料の基本方針（改訂版）」の見直しについて（諮問）

このことについて、下記の通り貴審議会に諮問いたします。

記

1. 諮問内容

「使用料・手数料の基本方針（改訂版）」の見直しについて

2. 諮問理由

市では平成25年10月に貴審議会の答申を受けて作成いたしました「使用料・手数料の基本方針」（改訂版）（以下「基本方針」（改訂版）という。）に基づき使用料・手数料の設定を行ってきました。

この「基本方針」（改訂版）を策定してから5年が経過しており、新地方公会計制度への対応や公共施設を取り巻く状況の変化等、新たな行政課題に対応していく必要があり、これを見直していきたいと考えていることから、貴審議会に意見を求めたく、ここに諮問いたします。